

知財戦略エキスパートによる大学等の規程整備支援

■支援のきっかけは、「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」

JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）は、大学等発スタートアップ（SU）創出に向けた取組について、質と量をともに充実させるため、スタートアップ・エコシステム共創プログラムによる支援を開始した。本プログラムには、大学・高等専門学校等が地域ごとに連携した9つのプラットフォームが採択されており、各プラットフォームに参画している大学・高等専門学校等の合計は、140超である。

本プログラムの公募要領では、大学等発SU創出に必要な以下の規定整備を2024年度内に完了することが必須要件とされているところ、それらの規程整備に支援を必要とする大学等があり、MASP、KSAC、PSI（※）といったプラットフォームや個別の大学等から、INPITに47件の支援依頼があった。

- ①教職員兼業規程（大学等発SUとの兼業）
- ②発明等取扱規程（大学等発SUの創出に向けた知財の取扱）
- ③株式等取扱規程（大学等発SUの株式等の取扱）
- ④民間等共同研究取扱規程（大学等発SUとの共同研究）
- ⑤利益相反マネジメント規程（大学等発SUに関する利益相反）

※ みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム(MASP)、関西スタートアップアカデミア・コアリション(KSAC)、Peace & Science Innovation Ecosystem(PSI)は、スタートアップ・エコシステム共創プログラムに採択された、東北、関西、中四国地域のプラットフォーム

■知財戦略エキスパートによる対応

支援依頼を受けたINPITは、知財戦略エキスパートを各大学に派遣して、複数回のWeb会議や出張訪問等で、各プラットフォームと協力しながら規程整備を支援した。特に、支援依頼のあった大学の多くは、大学等発SUの株式等取扱に関する規程が無かったところ、知財戦略エキスパートは、支援先の事情に応じて、株式等取扱に関する規程整備を支援した。

■大学等発SU創出の充実へ

支援依頼のあった大学について、2024年度内の規程整備が完了し、大学等発SU創出の充実が期待される。INPITには、各プラットフォームに新たに参画した大学から規定整備の支援依頼があるところ、知財戦略エキスパートは、引き続きこれらの大学を支援するとともに、創出された大学等発SUの知財支援も行っていく。

スタートアップ・エコシステム共創プログラムの公募要領では、以下の規程整備が必須要件とされており、知財戦略エキスパートが以下のポリシー・規程等の整備を支援。

| 必要な規程 | | ポリシー・規程等（例） |
|---------|---|---|
| ①兼業 | 研究者の大学等発SUとの兼業（技術顧問等を含む）を可能とする兼業規程 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 教職員兼業規程 ➢ 教員営利企業役員等兼業審査委員会規則 |
| ②知的財産関連 | 大学等発SUへのライセンスも含めた、特許等知的財産の取扱いに関する規程 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 知的財産ポリシー ➢ ライセンスポリシー ➢ 職務発明等取扱規程 |
| ③株式等取得 | 大学等発SUの株式又は新株予約権の取得等に関する規程等 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 株式等取得に関する規程 （新株予約権割当契約書ひな型） |
| ④共同研究 | 研究者が設立した、または設立に関与した大学等発SUとの共同研究に関する規程 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 共同研究取扱規程 ➢ 共同研究取扱規程実施規則 |
| ⑤利益相反 | 大学等発SUとの研究者の兼業や共同研究、大学等発SUへのライセンス等を認める上で必要となる利益相反マネジメントに関する規程 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 利益相反ポリシー ➢ 利益相反マネジメント規程 ➢ 利益相反マネジメント委員会規則 |